

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	ダメ！ゼッタイ！薬物乱用防止教育
2. 回答部署	教育総務部 指導室 指導担当 連絡先 046-260-5210 メールアドレス shidou@city.yamato.lg.jp
	市民経済部 安全なまちづくり課 防犯地域コミュニティ担当 連絡先 046-260-5162 メールアドレス anzen@city.yamato.lg.jp
	生涯学習部 社会教育課 庶務社会教育担当 連絡先 046-260-5222 メールアドレス shakai@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	<p>① 協働事業として推進する(全体・一部)【指導室】</p> <p>② 行政への政策提案として受け止める</p> <p>③ 市民事業として実施してほしい 【安全なまちづくり課・社会教育課】</p> <p>行政ができる事業協力 【安全なまちづくり課】 (キャンペーンやイベントの開催、地域に密着した活動の展開などについて協力できます。)</p> <p>【社会教育課】 (PTA連絡協議会への説明会等の開催依頼)</p>
4. 上記記入理由	<p>【指導室】 教育委員会としては、以前から青少年の薬物乱用を深刻な問題として受けとめている。 各学校においても、限られた時間数の中で、学校の実態に即した年間カリキュラムを学校長の判断で編成し、その中で薬物乱用防止教育の取組を積極的に行っている。 今回提案された事業は、その趣旨や活動内容からみても、薬物乱用防止教育において、有効なものであると考える。言い換えれば、各学校における薬物乱用防止教育推進の選択肢のひとつになるべきものである。 従って、本事業を協働事業として市内の小中学校に紹介し、推進することとしたい。 なお、教職員への意識啓発については、関係研修会等で十分に実施されていることから、協働事業としては必要がないと考える。</p> <p>【安全なまちづくり課】 提言の内容などを考えると、担当部署である指導室が協働事業を推進するものと考えます。一方、安全なまちづくりに向けた取り組みの中では、提案者と一緒にできることもあると思われることから、今後、協議の上で協力していきたいと考えています。</p> <p>【社会教育課】 市PTA連絡協議会は、自主・独立した社会教育関係団体として、</p>

	活動を展開している。社会教育課の立場としては、活動内容について協議会の求めに応じて助言や指導を行い、積極的に介入するようなことはしていない。また、各種の情報提供を行うが、その後活動に反映をさせるかどうかは、協議会の判断となるため。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	協働事業として推進することとあわせて、次の点について検討をお願いしたい。 ・校長会へのPRを実施し、関心のある校長先生に公開プレゼンテーション・公開検討会への参加を求めることはできないか。 ・市長から教育委員会に対し、協働事業の趣旨について積極的なアプローチをお願いしたい。
6. 5についての検討内容	【指導室】 今後、学校教育に関する協働事業提案がある場合には、校長会にPRし、関心のある校長の参加を呼びかけることとする。
7. 今後どのように事業を展開していくか	【指導室】 小・中学校長会において、提案事業の趣旨及び内容に関する説明の場を設けることとする。 可能な範囲で取り入れてもらえるよう、各学校に働きかけたい。さらに、提案事業者が学校以外で行うイベント等のPRに関しても協力をする。 【社会教育課】 今年度については、連絡協議会の中に位置づけられているPTA会長研修会の席上、PR活動の実施にむけ機会（時間）を設けてもらうよう依頼をする。 19年度については、上記同様、PTA会長研修会席上や、また研修担当と検討をしてもらい、PTA連絡協議会の事業として位置づけることも可能である。
8. 提案者に求めること	【指導室】 小・中学校長会において、事業内容のアピールすべき点を明確に提示して欲しい。特に、指導内容面でのアピールをお願いしたい。 【社会教育課】 PTA連絡協議会として事業展開が難しいと判断された場合、各単位PTAへの働きかけ可能と考える。その場合は、PTA会長並びに学校長とよく調整することは、必要となる。
9. 推進会議に求めること	【指導室】 各学校では、薬物乱用防止教育に限らず、安全教育、環境教育、キャリア教育、ふれあい教育等の取組を行っている。 こうした、さまざまな教育ニーズに応じて、児童生徒の実態に即しながら、学校はそれぞれのカリキュラムを編成している。 基本的に、カリキュラムは無限に広げられるものでなく、教科指導等ある一定の枠組みがあることを理解してもらいたい。
10. その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	病児保育の周知・広報事業
2. 回答部署	保健福祉部 児童育成課 保育担当
	連絡先 046 - 260 - 5607 メールアドレス ikusei@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	<ol style="list-style-type: none"> ① 協働事業として推進する(全体・一部) 2 行政への政策提案として受け止める 3 市民事業として実施してほしい 行政ができる事業協力 ()
4. 上記記入理由	市民への情報提供の視点から、保育施設として他の保育施設と同様の周知・広報活動を行います。ただし、「病児保育施設」として一施設のみを取り上げて周知することは、その施設をPRすることに繋がるので、中立性・公平性の視点から困難である。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	<p>協働事業として推進することとあわせて、次の点について検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の病後児施策に関するビジョンの提示。 ・現在行っている情報の提供のほか、可能な周知・広報活動について。 ・病児保育のニーズ調査が必要であると考え、その実施の可否。
6. 5についての検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、今年度の事業実施に向けて調整している。 ・情報提供の範囲の拡大(民間認可保育園、私設保育施設等) ・平成21年度の次世代育成支援行動計画の見直し等にあわせ、平成20年度にアンケート調査等を実施したい。
7. 今後どのように事業を展開していくか	病児及び病後児保育について可能な範囲で、周知・広報活動をしますが、協議に入る前に調整したい。
8. 提案者に求めること	/
9. 推進会議に求めること	/
10. その他	/

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	ママリーダー
2. 回答部署	保健福祉部 児童育成課 児童福祉担当
	連絡先 046 - 260 - 5608
	メールアドレス ikusei@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	<p>① 協働事業として推進する(全体 ・ 一部)</p> <p>2 行政への政策提案として受け止める</p> <p>3 市民事業として実施してほしい</p> <p>行政ができる事業協力</p> <p>()</p>
4. 上記記入理由	<p>本事業は、地域の子育て支援事業であり、次世代育成支援行動計画「やまと子どもプラン」の基本理念が、<未来を創る子どもたちを育む地域社会~それぞれの立場でできることを~>としており、市は、地域の活動を支援する立場であること、また、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の趣旨に合致していることから、協働事業として行うことがふさわしいと判断します。</p>
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	<p>協働事業として推進することとあわせ、基準作りを提案者と協議するにあたっては、次のような点を配慮してほしい。</p> <p>・NPO 法人が認定するものが、市民に対し市が認定しているものと誤解されないようにすること。</p>
6. 5 についての検討内容	わかり易い広報に努めます。
7. 今後どのように事業を展開していくか	本年度は、基準作りなど事業の実施準備において協働し、来年度中の事業実施を目指します。
8. 提案者に求めること	/
9. 推進会議に求めること	/
10. その他	/

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	移動制約者の外出介助サービス事業
2. 回答部署	保健福祉部 福祉総務課 福祉政策担当 連絡先 046-260-5604 メールアドレス f-soumu@city.yamato.lg.jp
	保健福祉部 障害福祉課 障害福祉担当 連絡先 046-260-5665 メールアドレス s-fuku@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	① 協働事業として推進する(全体・一部) 2 行政への政策提案として受け止める 3 市民事業として実施してほしい 行政ができる事業協力 ()
4. 上記記入理由	【障害福祉課】 この事業は、他の協働事業者との協働事業として、すでに3年を経過しておりますが、需要の掘り起こし等の促進が十分とはいえず、引き続き事業の周知を図り、社会参加の機会を提供する必要があります。協働事業推進に当たっては、市内事業者の福祉車両の配車・利用状況及び障害者自立支援法による移動サービスの状況を勘案する必要があり、19年度の単年度協定としたい。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	協働事業として推進することとあわせて、次の点について検討をお願いしたい。 ・法律改正や、市の施策に変更が生じる場合は、協働事業の実績と関係を踏まえ、提案者等を含めた中で検討すること。 ・新たな福祉車両の駐車スペースの確保。 ・市職員が理事をしている等の団体が協働事業を提案する際のルール作成。
6. 5についての検討内容	【障害福祉課】 車両による移動支援事業を検討する場合は、協働事業者・障害福祉サービス提供事業者・市民事業者(介護タクシー事業者)等と検討を行います。 【福祉総務課】 駐車スペースについては、保健福祉センターの現状を勘案すると、これ以上の駐車スペースの確保は困難なため、現状2法人の許可台数の中で対応願いたい。 【市民活動課】 市職員が理事をしている等の団体が協働事業を提案する際のルールについては協働推進会議とともに検討していく。
7. 今後どのように事業を展開していくか	協定締結、事業実施まで、定期的に協議を行います。

8 . 提案者に求めること	
9 . 推進会議に求めること	
10 . その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	緑野青空子ども広場ツリーガーデン管理運営事業
2. 提案部署	担当課 生涯学習部 青少年センター 青少年活動推進担当
2. 提案部署	連絡先 046-260-5224
2. 提案部署	メールアドレス seishou@city.yamato.lg.jp
3. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	協働事業として推進するにあたっては、次の点に考慮が必要。 ・費用を含めた管理運営に関する役割分担の検討。
4. 3についての検討内容	<p>提案担当課の事業の管理運営に関する構想について、応募団体が不安を感じている。応募団体の声を聞いた中で、運営を検討していくことが必要ではないか。</p> <p>協働事業の協定を締結するにあたり、協働の相手先の意見を十分に聞き取った上で協働できる内容を調整し事業展開をしていくことは当然のことと考えています。このことを基本に今後話し合いを応募団体と進めてきたいと思えます。</p> <p>建設部分は行政主導による事業として進められているが、運営の部分だけを協働事業として提案しているところに、この提案の困難さがあるように感じる。</p> <p>建設部分については、地域の方々の協力を得て、建設委員会を立ち上げ、市は委員会に建設を委託する形で事業が始まりました。委員会では、建設後の管理運営も視野に入れながら全体の構想を練り、設計を行い、秋の運用を目指して現在建設作業を進めています。今回は協働事業のプロセス（提案募集期間）が実際の事業スケジュールとずれがあるため「管理運営」部分のみの提案になりましたが、行政の事業展開には地域との連携が不可欠であるため、行政の施策全体を通じて協働的な考え方・手法で進めていくことが必要と考えます。ツリーガーデンの建設と管理運営は一体であり、連続性を伴った事業であるということをご理解いただければ幸いです。</p> <p>管理運営にかかる資金の面を協働事業で補おうという発想が基にあるとすれば問題である。</p> <p>行政が、適切な場所を提供し、施設・遊具・人件費・維持費などを負担していくことは、望ましいことではありますが、公費で賄えるものとそうでないものを慎重に精査していく必要があります。遊び場を地域コミュニティが主体的に運営していくためには、最初の資金づくりの段階から参加し、この事業の将来像も見据えた、長</p>

	<p>期的な管理運営のビジョンを共に構築していく必要があると考えています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ツリーガーデンの構想について、全体的なビジョンが足りないように考える。応募団体との協議を通じて、ビジョンを作ってほしい。</p> </div> <p>建設されたツリーガーデンの管理運営は、青少年健全育成事業の一つとして実施するものであり、地域の関係者による管理運営委員会（仮称）を市と協働で結成し、事業の目的を達成するために運営していくものです。ツリーガーデンの構想について、全体的なビジョンの中核となる「冒険遊び場・プレイパーク」は、地域の特性（運営主体・土地・プレイリーダーの活動形態や個人の資質）によって様々に形が変化します。今後の管理運営については、地域の人々の考え方によって、創りだしていくものであり、管理運営の形態も変化していくと考えます。事業の性質上地域住民が主体的に運営にあたっていくことが理想であると考えますので、性急に進めていくことはせず、地域の実態も考慮しながら、当面の課題を一つずつ解決していきたいと考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>大和市の公園など、子どもに関わる施設に対する考え方を示していく必要がある。</p> </div> <p>公園に関しては大和市総合計画「次代に引き継げるまちをつくる」によって、子供に関わる施設については同「次代を担う子どもたちの生きる力を育む」によって施策形成の方向が示されています。なお、緑野青空子ども広場は都市公園法の適用を受けない社会教育施設として管理しています。</p>
<p>5．今後どのように事業を展開していくか</p>	<p>市は、管理運営委員会に出席するとともに、場所の提供・資材の購入・運営に要するプレイリーダーの賃金等の予算の一部を負担金として執行していきます。（管理運営予算の一部は、緑野青空子ども広場管理運営事業と連動しています）</p> <p>管理委員会は遊びの現場を運営していくことが中心となります。将来的には地域コミュニティが資金作りを含めた自主的な運営事業体になるように期待しています。</p>
<p>6．推進会議に求めること</p>	<p>本事業は、設置・管理・運営は行政、住民は利用者であるという立場では成立しません。遊び場自体が住民自治の精神で動くべきものであることをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>7．その他</p>	<p></p>

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	水再生とみんなでつくるビオトープ
2. 提案部署	担当課 土木部 中部浄化センター 施設管理担当
	連絡先 046 - 260 - 5786
	メールアドレス c-jyoka@city.yamato.lg.jp
3. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	<p>協働事業として推進するにあたって、次の点について検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家・企業・地域住民を含めた検討体制。 ・ 生態系に配慮したビオトープづくり。
4. 3についての検討内容	<p>専門家・企業・地域住民を含めた検討体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者にビオトープづくりの経験者がいます。 ・ 企業とは慎重且つ健全な関係を保ちながら、協働の道を探っていきたいと考えています。 ・ 既に地域住民への声掛けを実施しており、子どもの応募がありました。今後も自治会へのチラシ配布などの声掛けを継続していきます。 <p>生態系に配慮したビオトープづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域にすむ様々な野生の生き物が生きる場所」という定義を尊重し、外来生物等の持ち込みを禁止すること及び生物の異常生育に留意します。
5. 今後どのように事業を展開していくか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月：事例視察、当初の募集期限(8/31)・・・募集は継続する ・ 9月～12月：構想策定、事例視察、他団体との交流や研修の実施 ・ H19年1月～3月：構想実現のための作業等、具体策の検証 ・ H19年4月～：第1期の作業着手
6. 推進会議に求めること	<p>事業を効率的、効果的に推進するには、行政の枠組を超えた多面的な取り組みが必要と考えますので、様々なステージで活躍されている推進会議委員の方々に、柔軟で幅広い視点のアドバイスをお願いしたいと思っています。</p>
7. その他	/

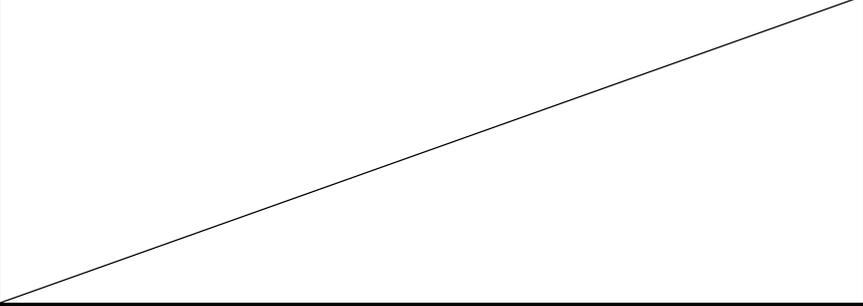
協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	「男女共同参画」わたしが変われば、社会も変わる事業
2. 提案部署	担当課 市民経済部 市民活動課 男女共同参画推進担当
	連絡先 046 - 260 - 5317
	メールアドレス katudo@city.yamato.lg.jp
3. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	<p>協働事業として推進するにあたって、次の点について検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者の想いが活かされる団体作りの検討。 ・男女共同参画に取り組んでいる団体の参加の検討。
4. 3についての検討内容	<p>応募者の想いが活かされる団体作りの検討 様々な知識、経験、想いをを持った市民が「男女共同参画社会の実現」という大きな目標のために集まってくださっています。せっかく集まった思いが別々の方向を向いてしまっているのは、チームとしてもばらばらになってしまいます。行政としても、「One for All , All for One」の気持ちを大切にしてもらおうよう、応募者に働きかけをするとともに、チームメンバーがより多く顔を合わせたり、意見交換ができる場を提供し、そうした中で、多くのメンバーから慕われるリーダーを選出してもらい、次年度からの具体的な事業展開に繋がるよう進めていきたいと考えています。</p> <p>男女共同参画に取り組んでいる団体の参加の検討 今回の協働事業は、市民に団体を立ち上げてもらい、その団体と協定を結ぶことを前提に考えています。団体としての参加となると、団体の中に団体が存在する形となってしまい、立ち上げる団体構成が複雑になってしまうように思われます。また、複数の団体との協定締結も、この種の協働事業は初めてということもあり、まずは、一つの団体との協働事業化を図り、実績を積んでいきたいと考えています。</p> <p>よって、今回の協働事業においては、現行の提案どおり個人としての参加としていきたいと考えています。</p>
5. 今後どのように事業を展開していくか	<p>4.でも述べましたが、学習会や定例会（代表選出、規約作り、事業計画等）を通して、メンバーが顔を合わせたり、意見交換ができる場をより多く提供していきたいと考えています。特に今年度については、団結力のあるチーム作りを第一に考えています。</p>

6. 推進会議に求めること	<p>行政としても、今回の協働事業が、100%最初から形の整った事業とするのは、難しいと考えています。しかし、市民との協働による男女共同参画事業の推進は、時間をかけても完成させていかなければならないと考えています。</p> <p>推進会議には、これからも協働事業の進捗状況に応じた適切なアドバイスをお願いしたい。</p>
7. その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	ドッグラン設置事業
2. 提案部署	担当課 環境部 水と緑課 公園整備担当
	連絡先 046 - 260 - 5451
	メールアドレス midori@city.yamato.lg.jp
3. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	<p>協働事業として推進するにあたって、次の点について検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形・自然環境に配慮したドッグランの設計。 ・ドッグランの設置について、行政としての説明責任を果たすこと。
4. 3についての検討内容	<p>地形・自然環境に配慮したドッグランの設計 市としては、ドッグランの設置場所について、2カ所候補地を上げている。</p> <p>冒険の森隣接地（面積は600㎡） ドッグラン候補地としては狭い施設であるが、近隣に住宅がなく、目の前にアスレチックの駐車場・97台分がある（将来的に犬の競技が出来る施設希望もあるため一部樹木の伐採の必要があるが、極力既存の樹木を活用するつもりである）。</p> <p>文ヶ岡緑地（面積は1500㎡） 木々の伐採もなくすぐに使用できる場所であるが、近隣に住宅が有り、かつ駐車場スペースが少ないという問題点もある（但し、既存の樹木は、手当をしないと犬排便等で枯れることも考えられる）。</p> <p>、とも平地で地形を変えることは考えていない。</p> <p>ドッグランの設置について、行政としての説明責任を果たすこと 市内の公園等では犬を放して遊ばせることが出来ないため、愛犬家からドッグランの施設要望が出されている。10軒に1頭の割合で犬が飼われている現在、ドッグラン施設の設置は必要な事業である。この施設を設置することにより、犬を遊ばせる場所又は犬のしつけや訓練のための場所が拡大され、犬による迷惑行為の減少が期待できるとともに、愛犬家同士の交流の場も拡大される。市民に対しては、この事業の途中経過をホームページ等を通じてお知らせするとともに、より一層の施設周辺住民との合意形成を得るため、ドッグランについてご理解いただけるよう施設のPRを行っていく予定である。</p> <p>なお、設置場所の決定後、速やかに周辺住民へドッグラン設置事業の経過説明を行う。周辺地域の自治会代表者には、検討メンバーに入って頂き、協議を行い相互理解を目指す（迷惑施設とならないよう、ルール作りとマナー向上を図る）。</p>

<p>5．今後どのように事業を展開していくか</p>	<p>今後の予定（1回/月検討会を開催） 8月：候補地文ヶ岡緑地及びあおばドッグラン視察 9月：第3回ドッグラン検討委員会 （候補地の決定、基軸ルール決め） 候補地自治会へドッグラン設置事業説明 10月：第4回ドッグラン検討委員会 （チームリーダー選出、協定検討） 11月：ドッグラン施設の視察 自治会代表加入予定 12月～3月ルール&マニュアル作り 今年度は、ルール&マニュアル作りを中心に考える。 次年度は、どのような施設を作っていくのか、また管理・運営に関する事項をまとめる。</p>
<p>6．推進会議に求めること</p>	<p>何名かの推進会議委員に、各事業の協働者会議（ドッグラン検討委員会）に出席して頂きたい。関係者以外の冷静な立場の方のアドバイスを望む。また、どここの事業でも同様の事が言えるが、特にドッグラン施設事業の場合、施設周辺住民との合意形成時には、利害のない方の発言が貴重かつ必要である。検討の程よろしく願います。</p>
<p>7．その他</p>	

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	地域防犯活動「レベルアップ」事業
2. 提案部署	担当課 市民経済部 安全なまちづくり課 防犯地域コミュニティ担当
	連絡先 046 - 260 - 5162 メールアドレス anzen@city.yamato.lg.jp
3. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	協働事業として推進するにあたっては、次の点に考慮が必要。 ・応募者が複数あった場合、複数団体との協働事業の可能性の検討。
4. 3についての検討内容	複数団体との協働事業の可能性の検討については、以下のとおりですが、応募は1件のみでした。 ・応募者が複数あった場合には、選考会議を開催することにしています。また、選考会議で選考委員の採点が一定以上であれば、申請者が複数であっても採択することにしています。
5. 今後どのように事業を展開していくか	応募団体との意見調整を十分に行い、以下の予定で進めていく。 協定締結 平成18年 9月10日迄 協議・準備期間 平成18年 9月30日迄 事業開始 平成18年10月 1日
6. 推進会議に求めること	/
7. その他	/

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	青少年自立支援事業
2. 回答部署	教育委員会 生涯学習部 青少年センター 電話：046-260-5224 E-mail: seishou@city.yamato.lg.jp
	市民経済部 産業振興課 工業勤労担当 電話：046-260-5134 E-mail: sangyo@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	1 協働事業として推進する(全体・一部) 2 行政への政策提案として受け止める 3 市民事業として実施してほしい 【青少年センター】 行政ができる事業協力 ()
4. 上記記入理由	【青少年センター】 これまで実施してきた本事業のうち、青少年の就労支援については来年度から産業振興課の自主事業として実施する方針です。今回、継続事業として内容拡大した「ニートといわれる方の掘り起こし」は、一行政だけで実施することは困難であり、現時点では協働事業として実施できません。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	提案者が事業を推進していくために、次の点について検討をお願いしたい。 ・これまで実施してきた就労支援に関する事業が協働事業から市の自主事業へ転換される際の提案者の関わり。 ・市民事業として提案者が取り組む際の支援の方法。
6. 5についての検討内容	【青少年センター】 具体的な方策が提示されていないため、支援策はありません。 【産業振興課】 ニートやフリーターの問題は、協働事業として取り組んできた3年間に大きな社会問題となっており、国や県も新たな取り組みを開始している。今後は自主事業としてさらに事業を充実させていく考えであるが、応募書類の書き方や面接の受け方、ビジネスマナーなど、就労支援のためのセミナー開催について、お互いに協力していきたい。
7. 今後どのように事業を展開していくか	【産業振興課】 今後は国や県と協力して市の自主事業として、若年者の就労支援についてセミナーの開催だけでなく総合的に取り組んでいきたい。
8. 提案者に求めること	【産業振興課】 就労支援の部分でお互いに協力していきたい。

<p>9 . 推進会議に求めること</p>	<p>【産業振興課】 自主事業となっても、引き続き温かく見守ってほしい</p>
<p>10 . その他</p>	<p>【青少年センター】 市民提案の協働事業において、一緒に取り組みたい市の担当課については、事務事業担当を知らないで提出することのないよう、提案者が記載するのではなく、提案書が提出されてから事務局を含めた関係課により庁内調整できるよう、システムの改善と時間的余裕が必要と考えます。</p>

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	地域と学校の連携による大和市新渋谷中学校学校開放事業
2. 回答部署	教育委員会 生涯学習部 生涯学習センター 電話：046-260-5711 E-mail: shougai@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	① 協働事業として推進する（ 全体 ・ 一部 ） 2 行政への政策提案として受け止める 3 市民事業として実施してほしい 行政ができる事業協力 （資金の分担・活動場所の提供・情報の提供・共有）
4. 上記記入理由	現状では、他手法での事業運営よりも、地域の特性にあった市民発の事業実施を行うなど、3カ年の事業展開で培われた協働者との協力体制をもとに、学校開放事業を中心に生涯学習の拠点および各年齢層の居場所づくり事業として協働事業を継続したいと考える。また、本年度まで行ってきた事業水準を維持するために事業費の追加の検討も必要と考える。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	協働事業として推進することとあわせて、次の点について検討をお願いしたい。 ・学校との連携を深めるための工夫。
6. 5についての検討内容	開放事業実施校である渋谷中学校はもとより、開放施設を多く利用する近隣小学校なども含めて児童・生徒の情報のやりとりを行えるシステム作りを急ぎたい。また、防犯・安全面に関して防災訓練での連携や、防犯情報の共有化を行うなど、基本的な関係づくりは徐々に進んでいる。
7. 今後どのように事業を展開していくか	学校開放事業は地域学習の場の提供という観点から考えると継続的に行って行くことが必要と思われる。運営方法については、業務委託なども含めて検討を行いたい。
8. 提案者に求めること	事業運営や施設管理などでご尽力頂いているが、財政的に非常に困難な時期でもあり一層ご協力を願いたい。
9. 推進会議に求めること	渋谷きりん未来の会・行政との間に事業管理・監督を行う地域住民・学校・行政のメンバーからなる管理運営委員会が入っていることを考えると、事業執行の判断を管理運営委員会、再提案時に推進会議で行うといった形になることに多少疑問を感じている。協働の枠組みから発展的にどのように自立していくのが、今後その枠組みの検討を願いたい。

10 . その他

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	子育て家庭サポート事業
2. 回答部署	保健福祉部 児童育成課 児童福祉担当
	電話：046-260-5608
	E-mail: ikusei@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働事業として推進する(全体・一部) 2 行政への政策提案として受け止める 3 市民事業として実施してほしい 行政ができる事業協力 <p>()</p>
4. 上記記入理由	本事業は「次世代育成支援行動計画(やまと子どもプラン)」において位置づけられた、ファミリーサポートセンター事業の、補完的事業としてその役割を果たしており、継続して行いたいため。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	<p>協働事業として推進することとあわせて、次の点について検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律改正や、市の施策に変更が生じる場合は、これまでの協働事業を継続してきた実績と関係を踏まえ、提案者等を含めた中で検討すること。
6. 5についての検討内容	市のファミリーサポート事業立ち上げ時には、実績のある事業者等の知識や情報を参考にして計画することとなると考えている。
7. 今後どのように事業を展開していくか	現在そのまま協働事業として継続し、市が新たにファミリーサポートセンター事業を実施する段階で、協働のあり方を見直したいと考えており、19年度の単年度協定としたい。
8. 提案者に求めること	
9. 推進会議に求めること	
10. その他	

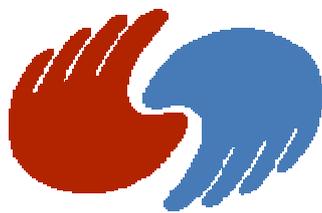
協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	移動制約者の外出支援事業
2. 回答部署	保健福祉部 障害福祉課 障害福祉担当 電話：046-260-5665 E-mail: s-fuku@city.yamato.lg.jp 都市部 都市総務課 都市政策担当 電話：046-260-5444 E-mail: t-soumu@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	① 協働事業として推進する(全体・一部)【障害福祉課】 ② 行政への政策提案として受け止める 【都市総務課】 ③ 市民事業として実施してほしい 行政ができる事業協力 (必要に応じて地域交通のあり方や福祉における移動支援のあり方について、関係者が意見交換を行う場を設ける。) 【都市総務課】
4. 上記記入理由	【障害福祉課】 この事業は、すでに3年を経過しておりますが、需要の掘り起こし等の促進が十分とはいえず、引き続き事業の周知を図り、社会参加の機会を提供する必要があります。協働事業推進に当たっては、市内事業者の福祉車両の配車・利用状況及び障害者自立支援法による移動サービス(サ-ビス)の状況を勘案する必要があり、19年度の単年度協定としたい。 【都市総務課】 地域公共交通に関する調査研究の機会の検討については、「公共交通」と「福祉交通」に係わる内容であるため、まずは現状把握を行い、課題の整理や目的の明確化を行う必要があるため。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	協働事業として推進することとあわせて、次の点について検討をお願いしたい。 ・法律改正や、市の施策に変更が生じる場合は、これまでの協働事業を継続してきた実績と関係を踏まえ、提案者等を含めた中で検討すること。 ・地域公共交通に関する調査研究について、既存組織の活用など、提案者を含めた検討ができるような機会の検討。
6. 5についての検討内容	【障害福祉課】 車両による移動支援事業を検討する場合は、協働事業者・障害福祉サービス提供事業者・市民事業者(介護タクシー事業者)等と検討を行います。 【都市総務課】 ・既存組織の活用の可能性を探る前に、現状把握、課題の整理が必要なことから、まずは提案者も含め、福祉有償運送を担っているNPO法人の考えを聴く機会を調整している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通は生活交通の確保が課題であるが、移動制約者の外出支援が必要と判断される場合は適切に対応していきたい。
7. 今後どのように事業を展開していくか	<p>【障害福祉課】 協定締結、事業実施まで、定期的に協議を行います。</p> <p>【都市総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の意見を聴きながら、「地域公共交通」の考え方を整理する。 ・必要に応じて関係者とのコーディネーター役を務める。 ・市が主宰者となって「地域公共交通会議」を設置する必要があるかどうか検討する。
8. 提案者に求めること	<p>【都市総務課】</p> <p>「誰が何を望んでいるのか」に加え、「誰がどこまで担う必要があるのか」を意識し、移動制約者の外出支援のあり方を考えていただきたい。</p>
9. 推進会議に求めること	<p>【都市総務課】</p> <p>提案者と市が良い信頼関係を築けるような会議の運営を期待したい。</p>
10. その他	<p>【障害福祉課】</p> <p>駐車スペースについては、移動制約者の外出支援事業に新規提案の事業もあり、また、保健福祉センターの現在の駐車場利用状況では、これ以上の駐車スペースの確保は困難であるため、新規事業者を含めた場合でも、現状の駐車許可台数の中で対応願いたい。 (社会福祉会館も同様)</p>

協働推進会議提言に対する検討結果

1. 提案事業名	身体障害者、高齢者の通院・外出支援サービス事業
2. 回答部署	保健福祉部 障害福祉課 障害福祉担当
	電話：046-260-5665
	E-mail: s-fuku@city.yamato.lg.jp
3. 基本的考え方 ・該当番号に	<ol style="list-style-type: none"> ① 協働事業として推進する（全体・一部） 2 行政への政策提案として受け止める 3 市民事業として実施してほしい 行政ができる事業協力 ()
4. 上記記入理由	この事業は、すでに3年を経過しておりますが、需要の掘り起こし等の促進が十分とはいえず、引き続き事業の周知を図り、社会参加の機会を提供する必要があります。協働事業推進に当たっては、市内事業者の福祉車両の配車・利用状況及び障害者自立支援法による移動サービスの状況を勘案する必要があり、19年度の単年度協定としたい。
5. 提言「10. 市に対して具体的に検討を要請する事項」	協働事業として推進することとあわせて、次の点について検討をお願いしたい。 ・法律改正や、市の施策に変更が生じる場合は、これまでの協働事業を継続してきた実績と関係を踏まえ、提案者等を含めた中で検討すること。
6. 5についての検討内容	車両による移動支援事業を検討する場合は、協働事業者・障害福祉サービス提供事業者・市民事業者（介護タクシー事業者）等と検討を行います。
7. 今後どのように事業を展開していくか	協定締結、事業実施まで、定期的に協議を行います。
8. 提案者に求めること	
9. 推進会議に求めること	
10. その他	駐車スペースについては、移動制約者の外出支援事業に新規提案の事業もあり、また、保健福祉センターの現在の駐車場利用状況では、これ以上の駐車スペースの確保は困難であるため、新規事業者を含めた場合でも、現状の駐車許可台数の中で対応願いたい。 (社会福祉会館も同様)



大和市市民経済部市民活動課市民活動支援担当

〒242-8601 大和市下鶴間 1-1-1

TEL 046-260-5103 / FAX 046-260-5138

URL <http://www.city.yamato.lg.jp/katudo/katudo2/katudo-index.html>

【E-mail】 : katudo@city.yamato.lg.jp